

広報 756

いわない 4

2019(平成31年)

編集・発行

岩内町総務財政課



第一中学校卒業式

平成31年度執行方針	2 ~ 7
第19回統一地方選挙が行われます	8
春の全道火災予防運動 / 新入学(園)期の交通安全期間	15
NHK「みんなDEどーもくん!」公開録画	17
国民年金についてのお知らせ	20
公共下水道が使える区域が拡大されました	22

くらしのガイド	9 ~ 14
保健センターガイド	16
全町クリーンナップ運動	21
水資源保全条例などが施行となります	23

町 政執行 方針 (要約)

はじめに

平成31年第1回岩内町議会定例会の開会にあたり、新年度における岩内町各会計予算案を上程するとともに、町政執行の所信について申し上げます。

私の4期目の任期も残すところ6カ月余りとなりましたが、事業の継続性と効果を勘案し、年度全般にわたる予算を計上したところであります。

どうか、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年度町政執行の基本方針

今日の日本経済は、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復基調が続いております。

国においては、持続的な経済成長を実現していくため、人づくり革命及び生産革命を実現・拡大し、成長と分配の経済の好循環の拡大を目指しております。

一方、地方では、人口減少と少子高齢化が進み、雇用や産業基盤が縮小し、個人消費や民間設備投資に影響を与え、地域に活力の低下をもたらしていると分析されております。

本町においても、人口減少に伴う地方交付税や町税の減収、これに加え、社会福祉関係経費や公共施設の老朽化に伴う維

持管理経費の増加などにより、厳しい財政運営となっております。

こうした状況においては、全ての事務事業について、前例踏襲から脱却し、事業の必要性や実施効果、規模等の見直しに着手し、今後を見据えた計画的かつ健全な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

そのためにも、活力ある町づくりを目指し、職員ともども創意工夫と新たな視点を持って取り組むとともに、町内各分野との連携強化を図りながら、私が掲げた公約である「健全な財政運営」「産業の活性化」「安全・安心なまちづくり」「住環境の整備」の4つの柱を基本に、今後の町政を進めてまいります。

健全な財政運営

財政運営は、人口減少が進む中で、歳入では地方交付税や町税が低位で推移していることに加え、歳出では社会保障費の増加や老朽化した公共施設の改修など、安定した財源確保は厳しい状況にあります。

そのため、人口規模に合わせた効果的かつ効率的な財政運営への転換が急務であり、公共施設の適正な配置の検討や集約化などに向けた計画策定を進めながら、中・長期的な視点に立った持続可能な財政運営に努めます。

また、本年10月からの消費税率の改定に伴い、使用料・手数料等については、消費税率を反映させるとともに、公平かつ適正な負担を目指し、額の適正化を図ります。

町税の確保については、大幅な税収の伸びは期待できない状況にありますが、徴収体制の強化を継続し、滞納整理期間

の活用を図り、滞納額の解消、収納率の向上に努めます。

新たな納期による納税については、納税者の皆様に混乱や不安を招かないよう十分配慮します。

ふるさと納税の推進

本町の「ふるさと納税制度」は、本年6月で導入から3年が経ちます。制度の導入以降、地元の特産品を全国の多くの方々に知っていただきたという関係者共通の思いの中、連携・協力・意見交換等を重ね事業展開してきました。

一方、自治体間で加熱し続ける返礼品競争は、税制改正による法規制が予定されているなど、制度の在り方も注目されており、町としては、制度本来の趣旨を鑑みつつ、関係者と共にアイデアを出し合いながら事業拡大に取り組んでおります。特に、寄附者との良好な信頼関係を築いていくためにもこれまで以上に定期的な情報発信に努め、今後も町を応援していただける方々を意識した事業運営に努めます。

協働への情報の公開と共有化

住民との「情報の共有化」を図るため、町の仕事に気軽に相談、提案できるように始めた「おじゃまします。町長です。」を中心に、「私の思い」や「住民説明会」、「パブリックコメント」など、様々な機会を通じて住民ニーズを捉えるとともに、広報紙やホームページ、フェイスブック等を有効に活用し、情報発信に努めていきます。

町づくり推進の基盤となる人づくりについては、これまでも民間企業職員との交流の場や意見交換等の機会創出に努め

てきましたが、今後も官民協働のための人材育成・交流の推進を図ります。

地域おこし協力隊の活用

昨年から観光振興に1名の隊員を配置しており、本年度においても、5名の隊員を募集し、地域との交流の機会の確保、住民との信頼関係を築きながら、地域活性化・地方創生の実行・実現に取り組みます。

主要施策

1 活力ある産業基盤づくり

漁業振興対策
種苗放流事業など、資源の増殖に向けた事業を継続するとともに、本年より、二シシ等の産卵場となる藻場の造成に取り組むなど、漁業資源の維持・増大に努めます。

また、漁業の課題に対し、広域で連携しながら対応する「積丹半島地域活性化協議会」での活動を推進します。

農林業振興対策

「多面的機能支払交付金事業」などの「農業振興事業」及び「畜産振興事業」を引き続き実施します。

有害鳥獣による農林業被害防止対策については、隊員の拡充など鳥獣被害対策実施隊の充実を図りながら、エゾシカ・カラス・キツネ・アライグマなどの駆除に対する支援を継続して行います。

経営所得安定対策などの農業経営支援については、国の政策動向を注視しつつ、各種制度の適正な活用を促進するため、事業の実施主体である岩内町農業再生協議会への支援を行い、農業者への周知の徹底と事業の円滑な実施が図られるよう

努めます。

商工業振興・労働対策

商工業の振興については、設備投資等に対する国の補助制度などを地元企業が有効活用できるように、情報提供、申請支援などに取り組みます。

また、商店街の活性化については、空き店舗活用支援事業補助制度の継続、商店街の賑わいの創出や地域製品の消費拡大に向けた取り組みを進めます。

労働対策については、季節労働者の通年雇用化を図るとともに、関係機関と連携しながら、雇用の確保に努めます。

地域産業サポートセンター

地域食品工業の振興については、食品関連の企業・団体を組織する、いわない食品工業研究会との連携による、高付加価値商品の開発、学習会の開催、視察研修などを通じ、地域食品製造業の基盤強化を目指す。

さらに、本年度より、北海道立総合研究機構中央水産試験場等と連携し、身欠きニシンのブランド化に向けた試験に取り組めます。

企業立地の推進

企業訪問活動や企業交流会への参加などを通じて企業動向やニーズの収集に努め、各種助成制度などを広くPRしながら、企業立地の推進や雇用の確保に取り組めます。

また、進出企業や地元企業に対し、相談や要望への対応、企業間の交流支援を行います。

観光振興対策

観光地域づくりの舵取り役を担うDMO組織の形成に向けた取り組みとして、「岩手まちづくり連携事業」を引き続き推進していくとともに、岩内観光協会をはじめとする関係団体と連携しながら、戦略的な誘客活動を展開します。

スキー場を核としたリゾート開発については、引き続き、イワナイリゾートに対する支援と、今後の開発計画に向けた協議・調整を進めます。

円山エリアにおける観光振興については、周辺の温泉旅館等との連携を深めていくとともに、日本夜景遺産認定記念事業の実施や周辺の環境整備を進めます。

オートキャンプ場については、計画的な設備の更新を進めていくほか、パークゴルフ場については、平成32年度の供用開始に向け、昨年度に引き続きホール増設工事を実施します。



港湾・海岸事業

港湾整備については、老朽化した万代物揚場と防波堤の改良工事を行います。

海岸保全については、長寿命化計画により御崎地区海岸保全施設の計画的維持管理に努め、越波・侵食対策が必要な野東海岸は、国道229号の道路事業にあわせ、引き続き護岸整備を進めます。

広域交通アクセスの整備

後志自動車道の余市・小樽間が昨年開通し、引き続き共和IC(インターチェンジ)を含む俱知安余市道路の一日も早い完成と岩内共和道路との接続、黒松内までの早期事業化などの実現に向けて関係機関と連携しながら取り組みます。

北海道新幹線については、新函館北斗・札幌間の早期完成に向け要望活動を引き続き関係団体と連携しながら実施し、二次交通アクセス網の整備・充実等についても関係機関と連携しながら取り組みます。

再生可能エネルギーの検討

昨年度、いわない温泉9号井の掘削調査を実施し、本年度も、これまでの調査結果などを見極めながら、引き続き円山地区での新たな地熱資源の確保に取り組めます。

風力発電については、民間事業者による敷島内地区での大型風力発電事業の環境影響評価が進められていることから、自然環境の保全と地域振興に繋がるよう、事業者と情報交換や連絡調整を進めます。

洋上風力発電については、昨年、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律が成立し、国において事業推進のための環境整備が進められていることから、町としても、本町の海域における実現可能性について関係機関との協議や調査・研究に取り組めます。

2. 住みよい町づくり

道路網の整備

町道については、岩内地方清掃センター関連の筒山二号線等の道路工事を行います。また、橋梁長寿命化修繕計画により西老古美橋改修工事を行うとともに、舗装の新設・補修等を、必要性や緊急性を総合的に判断し、計画的に実施します。

都市計画道路については、国道229号、停車場通り、薄田通りの整備計画に基づき工事等を進めます。

除排雪対策

除排雪については、直営と委託による除雪体制を維持し、状況に応じた除排雪を適切に実施します。

また、流雪溝については、監視制御システム等による適切な管理運営と地域住民のご協力による流雪溝の活用で、冬の安全・安心な生活環境の確保に努めます。

地域公共交通の確保

「ノッタライン」の一層の利用促進により、地域住民が安全・安心に外出できる機会を確保するため、本年度は収支改善に向けた乗車料金の見直しや有料広告の実施など、持続可能な運行形態となるよう検討します。



円山地区の新たな交通体系については、地域住民や観光事業者の意見なども踏まえ、調査・検討に取り組めます。

公園事業

引き続き長寿命化計画に基づき、いわゆるゾートパーク遊具と運動公園の設備改修を行います。

また、各都市公園についても、利用者が安全で快適に利用できるよう適切な維持管理に努めます。

住宅対策

町営住宅については、長寿命化計画により長期的維持管理と更新コスト削減及び用途廃止予定団地解消を進め、住替事業は空き住戸の効率的な活用を図りながら計画的に進めます。

住宅使用料の滞納については、粘り強い折衝で納付を促し、不誠実な滞納者には、明け渡しや給与差押えなど法的措置を実施します。

民間住宅については、住生活基本計画により、耐震化の必要性や助成制度の普及・啓発に努めます。

空き家問題については、空き家等対策推進条例及び空き家等対策計画により、効果的な対策を実施するとともに、しりべし空き家BANK及び空き地バンクの活用を所有者等に対し促します。

さらに、周辺の住環境へ悪影響がある建物については、所有者等に速やかな対応を促すよう取り組み、空き家除却等の助成制度を検討します。

移住促進対策

住宅家賃や引っ越し費用の助成、新築住宅・中古住宅の取得助成などの支援制度を、より効果的なものとなるように見直すとともに、首都圏での移住フェアへの参加やホームページの充実など、引き続き積極的な情報発信に取り組みます。

環境対策

ごみ対策については、一層のごみの減量化、資源化に取り組みとともに、分別収集などの課題を整理し、収集体制の見直しや効率的な実施方法等を検討します。

不法投棄の防止については、効果的な巡回による監視と広報啓発、個別指導等により、モラルの向上を図ります。

共同墓については、設置の必要性や具体的な時期等を含めた方向性を示します。

岩内町霊苑については、屋根、外壁、設備等の大規模改修工事を実施します。

住民活動との連携・支援

「全町クリーンナップ運動」「運上屋川等クリーン作戦」「花いっぱい運動」などについては、住民活動の担い手の育成や地域社会の基盤形成に大きく貢献していきます。

一方で、町内会・自治会活動は、会員数の減少など、多くの課題を抱えていることから、町内会・自治会あり方検討会による協議を進め、今後も地域活動が広く浸透し、自主的に継続できる体制を構築します。

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯については、LED灯への切り替えを促進するため、設置費及び電灯料に対する補助を行い、負担の軽減を図ります。

また、町内会・自治会が設置する防犯カメラについても、新たな補助制度を創設し、安全で安心な町づくりを推進します。

消費者対策については、消費生活相談の充実を図るとともに、巧妙化する悪質商法や特殊詐欺等による消費者被害の未然防止に努めます。

3. 安心して暮らせる町づくり

地域福祉対策

一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯などが、安全・安心に在宅生活ができるよう、町と地域包括支援センターによる訪問や相談支援を引き続き実施します。

また、地域福祉の向上に重要な役割を担う、岩内町社会福祉協議会や町内会、老人クラブなどと連携し、ボランティア事業等の取り組みが地域全体に広がるよう支援します。

福祉バスについては、福祉関係団体等の多目的な利用が図られるよう適切な管理運営に努めます。

福祉灯油購入助成事業については、重要な福祉施策として位置付け、持続性と安定性を基本とした事業の実施に努めます。

高齢者福祉対策

高齢者が安心して暮らし続けられるよう、医療介護・介護予防などのサービスが切れ目なく利用できる地域包括ケアの取り組みを深化・推進します。

特に、支援が必要な高齢者世帯については、関係機関と連携し、継続的な訪問や見守りを行います。

なお、訪問介護移送サービス事業や緊急通報システム事業、在宅老人除排雪サービス事業等の在宅支援サービスについては、利用者の増加に伴う関連経費の上昇に対応するため、一部事業での利用者負担と各事業のあり方を検討し、持続可能な在宅支援サービスを提供できるように努めます。

老人福祉センターについては、今後も高齢者の交流等の場として快適に利用できるよう適切な管理運営に努めます。

児童福祉対策

本町の出生数は、予想を上回るスピードで減少しており、子育て支援策を優先かつ的確に取り組むことが急務であります。

このため、現行の岩内町子ども子育て支援事業計画が最終年度となることから、各種施策の効果検証や保護者のニーズ調査を再度実施し、第2期計画の策定を進めます。

放課後児童対策(学童保育)については、本年度より開設期間を拡大し、春休み期間も含めた通年の事業展開とします。

保育所の運営については、老朽化が著しい東山保育所及び中央保育所を統廃合し、新たな保育所の建設を進めることとし、保護者が求める保育ニーズを踏まえ、公立保育所としての役割も意識し、町の子育て支援を担う基幹的保育所となるよう、本年度は施設の規模や機能、建設地等の方向性を決定します。

児童虐待の防止については、岩内町児童支援ネットワーク協議会を中心に、虐待の早期発見・対応を最優先に取り組み、児童の安全確保と権利擁護に努めます。

障がい者(児)福祉対策

岩宇地区自立支援協議会を中心に支援体制の充実・強化に努めます。

相談支援の拠点となる岩宇地区相談支援センターについては、相談支援が適切に確保され、各種サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう配慮しつつ、利用調整や権利擁護に努めます。

保健対策

健康増進対策については、「保健センター」を健康の保持・増進活動の拠点と位置付け、健康づくり事業を総合的に推進し、町民の皆様が気軽に利用しやすい施設運営に努めます。

特に、健康寿命の延伸を重点目標として、生活習慣病の発症予防と重症化防止のため、健康診査、健康相談、家庭訪問等の充実を図ります。

子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券の配付や重点年齢者への再勧奨の通知等により、各種がん検診の受診率の向上に努めます。

予防接種事業については、各種予防接種の接種率の向上と感染症拡大の抑制に努め、本年度から、新たに風しん抗体保有率の低い年代の男性を対象に、抗体検査を開始するなど実施体制の整備を図ります。

母子保健対策については、子どもを産み育てる環境の整備を優先的課題として捉え、新たに保健センター内に母子健康包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に努めます。

また、妊婦健診通院交通費の助成や俱知安厚生病院の産婦人科医師確保に対する財政支援を継続します。

岩内協会病院の救急医療と小児医療の体制維持については、岩宇4町村が一体となり、安心して医療サービスを受けられるよう役割に応じた支援に努めます。特に、医師確保については、様々な機会を通じて国や北海道など関係機関への要請活動を粘り強く行います。

原子力発電所等安全対策

泊発電所の安全・安心の確保は最優先事項であり、原子力規制委員会による新規基準適合性審査の状況を注視し、事業者には、より一層の安全・安心の確保が図られるよう万全の対策を引き続き強く求めます。

原子力防災訓練については、暴風雪や地震・津波などの複合災害を具体的に想定し、北海道及び関係町村等と連携して実施します。

昨年の大雨災害や北海道胆振東部地震と大規模停電を踏まえ、非常用備蓄品を増強するとともに、防災ハンドブックに最新の情報を追加して全戸配布し、また、住民参加型の防災訓練や防災研修会などを開催します。

防災行政無線については、放送設備のうち親局の操作卓の更新整備を行っています。

4. 心豊かな人と文化を育む町づくり
心豊かで活力ある未来を創造できる地域づくりを推進し、生きがいのある生涯を送ることができる学習機会の提供と学習環境の整備に努めます。

学校教育については、豊かで確かな学力の定着と心身の健全なる育成を推進する教育活動に取り組みとともに、教育環境の向上に配慮した施設の整備に努めます。

社会教育については、各種講座や企画展等による学習活動を提供し、芸術・文化の振興に努めます。

スポーツ振興については、体育団体との連携を図りながら各種大会等の実施やスポーツ活動の場を提供し、健康づくりや体力づくりの推進に努めます。

特別会計

1. 国民健康保険特別会計

国民健康保険については、被保険者数の減少等による保険料の減収や医療技術の進歩に伴う医療費の増加により、厳しい財政運営にあり、北海道の標準保険料率を参考に、これまでの賦課方式のあり方も含め、総合的視点にたつた保険料率の改正に向けた検討を進めます。

医療費の適正化については、岩内町データヘルス計画等に基づき、特定健康診査等の受診率向上を図るため、受診率の低い重点年齢者に対し、節目受診の自己負担分を無料とし、受診勧奨を強化するとともに、医療機関と連携した、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを継続し、保健事業の推進に努めます。

保険料の収納率向上対策については、被保険者間の公正性・公平性を保つため、全道でも低位である収納率の脱却を目標とし、滞納状況に心じ、引き続き短期被保険者証及び資格証明書を交付するとともに、預貯金調査や差押えなど徴収体制の強化に加え、納期の変更に伴う滞納整理期間を活用し、滞納額の解消及び収納率の向上に努めます。

2. 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度については、北海道後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、受付事務等を適正に実施します。

なお、本年度は、保険料の軽減特例等が見直されることから、被保険者等への十分な周知に努めます。

また、歯科健康診査事業等を継続し、被保険者の口腔機能の低下防止や疾病の予防を図ります。

3. 介護保険特別会計

第7期介護保険事業計画の2年目となる本年度は、計画の基本方針である地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、介護保険事業の適正な運営に努めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や認知症施策を進めます。

特に、地域包括支援センターによる介護予防事業や総合相談支援事業等を引き続き実施するとともに、認知症初期集中支援チーム等を中心とした認知症支援事業を重点的に実施します。

訪問給食サービス事業については、安否確認を兼ねた配食サービスを実施し、高齢者の在宅生活を支援します。

デイサービスセンターについては、利用率の改善を図るなど、経営的視点にたつた管理運営に努めます。

4. 臨海部土地造成事業特別会計

本会計については、工業団地の用地売却及び土地使料等により管理運営を行っており、近年は、誘致企業へ大規模な売却があり、道内外企業からの照会も増加傾向にあります。

今後、一層の企業誘致促進のため、「工業団地土地の貸付実施要綱」及び「工業団地用地分譲要領」の啓発や、北海道横断自動車道の整備による広域交通アクセス向上の優位性を製造・物流等関係企業にPRし、経営健全化に努めます。



5. 公共用地先行取得事業特別会計

本会計の原資である土地開発基金財産の所有状況は、平成30年度末見込みで現金約2,040万円、土地約69万㎡となっており、本年度も現金を適正に管理し、所有地の有効活用が図られるよう配慮します。

6. 深層水事業特別会計

深層水の取水・分水については、引き続き深層水の品質保持や安定供給に努めます。

深層水の普及については、北海道立総合研究機構中央水産試験場と連携し、活ホタテ輸送の鮮度保持効果の検証を行うほか、利活用が期待される産業分野においては、これまでの試験データを活用し、各企業・団体に対し積極的にPRします。また、深層水まつりの開催・休日開館など、地域全体での利用が広がるよう努めます。

公営企業会計

1. 水道事業会計

安全・安心な水を安定的に供給するため、老朽化・耐震化対策として、国道229号及び岩ヶ嶺通りなどにおける配水管の改修工事を実施します。

さらに、公共下水道工事及び街路事業に伴う配水管の布設替工事等も、関係部局と調整・協議を図り実施します。

また、漏水対策については、大浜・方代・大和地区の調査を実施し早期発見に努めます。

2. 下水道事業会計

東山・栄・高台・相生・宮園・野末地区の一部において工事を実施します。

さらに、岩内・共和下水道管理センターのMICS(Sミックス)事業については、MICS処理施設の早期供用開始に向けて建設工事を進めます。

また、経営の安定のために重要な接続率は、各種制度や利用方法などの周知徹底を図り、接続への働きかけを強めるとともに、より効果的なPR活動を進めます。

むすび

以上、平成31年度の町政執行に対する私の基本方針及び主要施策について申し上げます。

本町を取り巻く環境が刻々と変化する時代の潮流の中にあつて、今後においても人口減少問題や地方交付税の減収などの影響により、財源確保は厳しさを増すもの、町民が安全・安心に暮らせる環境づくりが最も重要であると考えております。

この実現のためにも、行政のみならず産業、医療、福祉、教育など、あらゆる分野が一丸となれる体制の構築と町民の皆様との意識の共有が必要であり、町民の皆様と一つになって住んで良かったと思える町になるよう全力で取り組んでまいります。

町民の皆様、そして議会の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



教育

行政執行 方針

(要約)

平成31年度教育行政の基本方針

急速な社会の変化は、教育環境にも大きな影響を及ぼしており、このような中、次代を担う子どもたち、一人一人が直面する困難な課題を自らが考え、乗り越えていく力やより良い社会の実現に向けて、必要な資質・能力の育成が求められております。

学校におきましては、確かな学力の定着や豊かな心、健やかな体の育成を推進するとともに、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けた、学校における働き方改革の推進が重要になってきております。

また、ふるさとへの誇りと愛着や夢と希望を持ち、心豊かで活力ある未来を創造できる地域づくりを推進し、健康で心豊かな生活を送るため、充実した各種学習活動の提供が必要とされております。

これらの諸課題に適切に対応するため、関係機関はもとより、学校・家庭・地域とより一層連携を図り、教育環境の充実と向上に努め、教育行政の執行に全力で取り組んでまいります。

1. 学校教育の主要施策

学校経営の推進

地域公開参観日の開催、学校だよりによる教育活動の情報発信など、開かれた学校づくりの取り組みを推進するとともに、学校と地域住民、保護者等が連携・協働し、教育課題の解決や学校を核とした地域力の強化に取り組む「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)をスタートさせます。

また、小中学校9年間を通じた教育課程の編成と実施など、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入に向けた取組等を推進し、本町における教育の諸課題への方策として、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「施設一体型義務教育学校」の実現性について、協議・検討を行います。

学習活動の推進

「社会に開かれた教育課程」を重視した新学習指導要領は、小学校で平成32年度、中学校で平成33年度から完全実施されることから、移行が円滑に行われるよう、学校と協議・検討を進めます。

また、全国学力・学習状況調査における児童生徒の解答状況や、つまずきの分析を行い、成果と課題を明確にしながら、授業の創意工夫や家庭学習の定着、基本的な生活習慣の確立など、確かな学力の定着に努めます。

学習活動については、複数教員の配置による習熟度別少人数指導、小学校での学習支援員の配置、外国語指導助手事業の充実、ICTを効果的に活用した授業実践、放課後学習や長期休業中の補習学習などをサポートします。

生徒指導の推進

「特別の教科 道徳」を中心に学校の教育活動全体を通じ、道徳教育の充実を図ります。

スマートフォン等によるトラブル防止に関する情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底についての啓発活動を実施します。

いじめの対応については、児童生徒の小さなサインを見逃すことなく、未然防止と早期発見、早期対応への取り組みを推進するとともに、いじめを生まない校内体制の充実に努めます。

不登校対策については、個々に応じた取り組みを推進するとともに、教育支援教室による集団生活への適応、基礎学力の補充等を支援し、学校復帰に努めるとともに、スクールカウンセラーを継続して配置し、教育相談体制の充実に努めます。

健康・安全教育の推進

学校給食については、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、食育を推進し、家庭を含め健康に対する意識の向上に努めます。

安全教育については、危機管理マニュアルの点検及び徹底と、実践的な避難訓練の実施に努めます。

原子力防災については、原子力防災訓練に参加し、訓練を通じ防災対策への理解促進と意識の向上を図ります。

特別支援教育の推進

共生社会の形成に向けて、児童生徒のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、能力や可能性を最大限に伸ばし発揮できるよう、効果的な学習活動や

きめ細かな指導ができる校内体制の充実に取り組みます。

幼児教育の推進

岩内町幼保小連絡会が実施する円滑な就学に向けた研修会や情報交換会等の開催を支援します。

施設整備の推進

安全・安心な施設環境で快適に学ぶことができる学校づくりを推進するため、計画的な改修を進めます。

2. 社会教育の主要施策

家庭教育の推進

家庭教育を支える環境が大きく変化する中、安心して家庭教育を行えるよう、保護者に対する学習の機会及び情報の提供など、支援施策を推進します。

特に、ブックスタート事業及び絵本館の運営を中心とした読書活動については、親同士の情報交流の場としての役割も有しており、保健師との連携及びボランティア団体の協力のもと、乳幼児期における子育て教育の充実に努めます。

青少年・成人・高齢者教育の推進

子どもたちが、自ら学び、健やかに成長していくために、地域資源を活用した、わいわいウィークエンド教室」の開催などを通じて、自然体験や社会体験事業の充実を図り、子どもの学びを広げる活動を展開します。

成人・高齢者教育については、多様なニーズに応じた学習の機会を提供していくため、「町民大学講座」及び「大学公開講座」などを開催します。

また、これら各種講座等で得た知識、技

術などを子どもたちへ教示する取り組みを支援する「地域学校協働活動」を推進します。

芸術・文化の振興

芸術・文化活動の推進については、芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、各種団体による活動の奨励と支援に努めます。

文化センターについては、生涯学習の拠点施設として、各種サークル講座の開設や各種団体等による芸術・文化活動の発表の場として、適正な管理運営に努めます。

また、自主文化事業として歌謡コンサートやNHKの公開番組「みんなDEどーもくん」など、幅広い世代が楽しめる公演を開催するよう取り組みます。

木田金次郎美術館及び郷土館については、各種企画展等を開催するなど、指定管理者による施設運営の充実に努めます。

文化財の保護については、北海道指定文化財である東山遺跡及び町指定文化財の適正な保存管理に努めます。



スポーツの振興

地域住民が積極的にスポーツ活動に参加できる環境の整備を行うとともに、スポーツ推進委員や各種競技団体と連携を図りながら、各種大会の開催など、スポーツの振興に努めます。

町民体育館については、非構造部材耐震改修工事施設設計業務を行います。



むすび

以上平成31年度の教育行政の基本方針と主要政策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちの健やかな成長と、町民の皆様が喜びを感じ心豊かな人生を送ることができるよう町づくりに向けて、学校・家庭・地域の連携と関係団体の協力をいただきながら教育行政を推進してまいります。

町民の皆様、そして議会の皆様並びに関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

くらしのガイド

生活

奨学金制度のご利用について

経済的な理由により就学が困難な学生・生徒の方を対象に、奨学金を無利子で貸付します。

- 貸付金額
- 大学生 月額2万円
- 高校生等 月額1万円
- 返還期間
- 卒業6か月後から10年以内
- 申込み/4月12日(金)まで

問合せ・申込み 教育委員会

☎(67)7099



全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

小学校5年生と中学校2年生を対象に、平成30年4月から7月に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を町のホームページで公表しています。

なお、教育委員会や小・中学校でもご覧になれます。

問合せ 教育委員会 ☎(67)7099

国民年金の学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予されます。申請が遅れると不利益となる場合があります。

- 申請できる期間
- 2年1か月前までさかのぼって申請できます。
- 申請に必要なもの
- マイナンバーがわかるものまたは年金手帳
- 印鑑

・学生証の写し(有効期限等が裏面に記入の場合は、両面の写し)または在学証明書の原本、どちらか一方

詳しくは、お問合せください。

問合せ

小樽年金事務所国民年金課
☎0134(23)4236
住民課 ☎(67)7094

消防署より

【危険物取扱者試験】

とき/5月19日(日)
ところ/札幌市
種類/甲種・乙種1〜6類
丙種

各試験共通事項
書面申請

4月8日(月)〜4月15日(月)
インターネット

【2月の救急出動件数】
4月5日(金)〜4月12日(金) 62件
1月〜2月までの計 132件

【ひとり親家庭等医療費】

医療費助成が受けられます

18歳になる年度の末日までのお子さんを対象にしていますが、20歳未満のお子さんを扶養されている場合には、引き続き助成を受けることができます。

申請が必要となりますが、条件により対象とならない場合がありますので、詳しくはお問合せください。

申請に必要なもの

- お子さんの保険証
- 印鑑

・マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード

問合せ 医療保険担当

☎(67)7084

役場・地場産業サポートセンター・老人福祉センターからのお知らせ

	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
役場窓口	休み					臨時窓口 9:00~13:00	休み			
地場産業サポートセンター	休み				5月~10月の土日祝日はすべて開館 10:00~15:00					
老人福祉センター	開館日	休み				臨時開館 10:00~15:30	休み			

- ・住民票や税に関する各種証明書の交付、福祉に関する手続きなどの窓口業務を行います。
- ・お電話でのお問合せにも、対応いたしますのでお気軽にお寄せください。
- ・老人福祉センターは、臨時開館日時に通常通りご利用いただけます。

問合せ 総務財政課 ☎62-1011

地場産業サポートセンター ☎62-5180

社会福祉協議会(老人福祉センター内) ☎62-3328

**固定資産税
納税者の方へ**

平成31年度固定資産税課税台帳の閲覧と縦覧を行います。
ご希望の方は、書類等が必要となりますので、事前にお問合せください。

閲覧

- ・ご自分の資産を確認できます。
- ・期間 / 4月1日(月) ~ 平成32年3月31日(火)

縦覧

課税台帳に記載している事項のうち、所有者の住所、氏名、課税標準額を除く事項を確認できますので、他の資産との比較ができます。

- ・期間 / 4月1日(月) ~ 5月31日(金)

いずれも土・日・祝日を除く。

問合せ 税務課 ☎ (67)7091

**子どもを守る
SOSステーション**

SOSステーション運動とは、子どもを保護し、安全を確保し、犯罪から守る運動です。

この運動にご協力していただける事業者を募集しています。

詳しくは、町のホームページをご覧ください。お問合せください。

問合せ 教育委員会

☎ (67)7099

**平成31年度
保険料率改定**

平成31年3月分(4月納付期限分)より健康保険料率は10.31%、介護保険料率は1.73%となります。

問合せ 全国健康保険協会

(協会けんぽ)北海道支部

☎ 011(726)0352

**自然公園における
規制について**

国・道では、後志管内の3つのエリアを「自然公園」として指定しています。

自然公園内での、各種行為(木の伐採など)は法律等で規制していますので、必ず許可や届け出を提出しましょう。

また、違反のある可能性のある各種行為を目撃した場合は情報提供をお願いします。

詳細は後志総合振興局HP内「自然公園」をご覧ください。

問合せ 後志総合振興局

環境生活課 自然環境係

☎ 0136(23)1354

ご案内

町民大学講座

とき / 4月17日(水) 10時 ~

ところ / 文化センター

内容

開講式、ストレッチ運動

講師 小塚 拓 氏

問合せ 教育委員会

☎ (67)7099

**消費税軽減税率制度
説明会**

とき / 4月19日(金)、22日(月)

① 11時 ~ 12時

② 13時30分 ~ 14時30分

定員 / 各30名

対象 / 事業者の方

ところ / 俱知安税務署

内容

消費税軽減税率制度の概要

中小事業者への支援措置等

申込み / 4月17日(水)まで

問合せ・申込み 俱知安税務署

☎ 0136(25)1009

公共施設の全面禁煙のお知らせ

健康増進法による新たな受動喫煙対策のため、4月1日(月)より役場庁舎、文化センター、地域交流センター、町民体育館、老人福祉センターの敷地内を全面禁煙とします。

敷地内駐車場の車内におきまして、禁煙となります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

高齢者用肺炎球菌予防接種費用の助成

高齢者用肺炎球菌予防接種の接種率が全国的に低いため、引き続き、予防接種を一度も受けていない人を対象に費用の助成を行います。

接種期間

平成32年3月末まで

接種の受け方

役場10番窓口で予診票を受け取り、医療機関にご持参ください。

予診票は4月1日(月)から発行します。

助成後の自己負担額

1,000円

生活保護世帯の方は、役場10番窓口で接種券(無料券)を受け取り、予診票と一緒に医療機関にご持参ください。

対象は次の どちらにも該当する方

これまで、この予防接種を受けたことがない方
次の生まれ年の方

- ・昭和29年4月2日生 ~ 昭和30年4月1日生
- ・昭和24年4月2日生 ~ 昭和25年4月1日生
- ・昭和19年4月2日生 ~ 昭和20年4月1日生
- ・昭和14年4月2日生 ~ 昭和15年4月1日生
- ・昭和9年4月2日生 ~ 昭和10年4月1日生
- ・昭和4年4月2日生 ~ 昭和5年4月1日生
- ・大正13年4月2日生 ~ 大正14年4月1日生
- ・大正8年4月2日生 ~ 大正9年4月1日生
- ・大正8年4月1日生以前生まれ
- ・接種日に60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能の障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方

問合せ・申込み 健康推進担当 ☎ 67-7086

岩内幼稚園地域開放

ちいさなお子さんなら、どんなに楽しく参加できます。

開放日/毎月1回、土曜日

10時~12時

4月13日 幼稚園で遊ぼう

幼稚園内で自由遊びです。

5月18日 人形劇

「ももたろう一座」

6月22日 おもちゃであそぼう

キンダーリーストリープ氏来園

7月6日 パザール&イベント

ジャグリング

パフォーマーKURO氏

8月17日 みず遊び

水遊びの用意をしてきてね。

10月19日 音楽をたのしもう

11月9日 手作り製作

クリスマスオーナメント等をつくりま

申込みは不要ですが、保護者同伴でご参加ください。

参加料/無料

持ち物/上靴、飲み物

問合せ 岩内幼稚園

☎(62)1666



学校体育施設 開放事業

各学校体育館を4月8日(月)より開放します。

各競技の日時・場所については、担当までお問合せください。

詳細は、広報5月号でお知らせします。

問合せ 教育委員会

☎(67)7099

募集

たら丸館前味覚市 出店者募集

毎年恒例の味覚市の開催にあたり、出店者を募集します。

とき/5月3日(金)~5日(日)

10時~16時

出店料/2Kx3Kテント 1日 1,000円

問合せ・申込み 岩内観光協会

☎(63)1155



公共職業訓練 パソコン実務科

訓練期間

5月21日(火)~8月20日(火)まで

土、日、祝日休み お盆休み有り

ところ/岩内地域人材開発センター

訓練時間/9時~15時50分

訓練内容

初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とビジネスアプリケーションソフト(ワープロ、表計算・プレゼンテーション等)を活用する為の技術を習得し、事務に活用できる資格取得(ワープロソフト・表計算ソフト3級及び2級)を目指します。

受講料/無料【定員12名】

(テキスト代約10,200円と検定料がかかります)

対象者

雇用保険受給者又は公共職業安定所長の受講指示が受けられる方。

雇用保険の受給資格がない方でも、公共職業安定所長の推薦により受講可能。

(要件を満たす方は受講手当・通所手当が支給されます)

申込み/4月9日(火)まで

申込み先/ハローワーク岩内

岩内地域人材開発センター

問合せ ☎(62)2183

郷土館 4月9日より開館

【第1回企画展「郷土館お宝・珍品展パート5」】

4月16日(火)~6月2日(日)

岩内町指定有形文化財に指定された「松浦武四郎直筆の裏書がある扁額」と「日本最古のオルガン」、昭和10年に岩内町の小学5年生が使用していた「岩内町地理読本」と、それを出版した岩内教育会の会報など、郷土館のお宝・珍品を展示します。

【梅澤日記販売開始】

4月2日(火)より、ぱとりあ岩内が作成した「梅澤日記」を販売します。価格は1,500円です。

北海道漁家番付で東の横綱であった大富豪、梅澤市太郎家の番頭が記録していた貴重な日記です。

興味深い事実が次々と出てきます。

お買い求めは、郷土館までお電話ください。

送料は、ぱとりあ岩内が負担し、お届けします。

問合せ・申込み 郷土館 ☎62-8020

4月27日(土)~5月6日(月)の連休中も開館します。

移住定住促進補助金

移住者への補助金制度を実施しています。

要件など詳しくは、町のホームページ「岩内町移住情報総合サイト」をご覧ください。

満40歳未満で、町内事業所の正社員・正職員または自営業者が対象(予定を含む。転勤は対象外)

住宅家賃補助金 共益費、駐車場使用料等を含みます

【補助額】《上限額2万円》

(家賃-住宅手当等)×1/2(千円未満切捨)

【回数】転入日翌月から36ヶ月分(3年間)

引っ越し補助金 住宅家賃補助金該当者のみ

【補助額】《上限額10万円》

引っ越し業者への支払額×1/2(千円未満切捨)

【回数】引っ越し時1度のみ

問合せ 企画産業課 ☎67-7096

11 「電話番号のお掛け間違いにご注意ください!!」

お問合せの際に、電話番号のお掛け間違いにより、一般の方へご迷惑をおかけする事象が発生しています。

**スポーツ教室
参加者募集**

【レスリング教室】

とき / 4月8日(月)

毎週月・木曜日

18時～20時

ところ / 第二中学校格技室

対象 / 小学生

定員 / 20名

【問合せ・申込み】

岩内消防署内 新谷さん

☎ (62) 1141

【ミニバスケットボール教室】

とき / 4月9日(火)

毎週火・木曜日

18時30分～20時30分

ところ / 町民体育館

対象 / 小学校2年生以上

参加料 / 1,000円

(保険代等)

申込み / 4月9日(火)開講式で

受付します。

【問合せ】

バスケットボール協会

堀江さん ☎ (62) 9340

【柔道教室】

とき / 4月9日(火)

毎週火・金曜日

18時30分～20時

ところ / 第二中学校格技室

対象 / 小学生一般

【問合せ・申込み】

柔道会 尾形さん
☎ (62) 9732

「あそびの広場」募集

平成31年度「あそびの広場」1
回目コース参加者を募集します。

ご希望の方は、お電話でお申
込みください。

期間 / 5月14日(火)

毎週火曜日(全12回)

時間 / 10時～11時30分

ところ / 東山保育所

対象 / おおむね1歳半～入所

入園前の幼児

参加料 / 無料

定員 / 親子12組程度(先着順)

申込み / 4月16日(火)まで

(土・日を除く)

【育児相談サービス】

平日の10時から14時頃まで、
育児に関する電話相談を行って
います。

個人のプライバシーは守られ
ますので、お気軽にご利用くだ
さい。

【問合せ・申込み】

地域子育て支援センター

(東山保育所内)
☎ (62) 1340



**平成31年度採用
自衛官募集**

【自衛官候補生 第1回】

試験日

6月8日(土)～6月10日(月)

(女子は9日(日)より2日間)

受験資格

平成31年4月1日現在、18歳

以上33歳未満の方

受付期間 / 6月3日(月)まで

【一般書候補生 第1回】

試験日 / 5月25日(土)

受験資格

平成31年4月1日現在、18歳

以上33歳未満の方

受付期間 / 5月15日(水)まで

【自衛官募集相談員】

池田光行さん

☎ (62) 2622

小林大介さん

☎ 090(8706)1212

【問合せ・申込み】

自衛隊札幌地方協力本部

倶知安地域事務所

☎ 0136(23)3540

「おじやまします。」
町長です。

町長が出向き、皆さんと膝を
交えて対話します。

対象者 / 町内在住又は勤務す
る5人以上のグループ・団体・
企業でお申込みください。

【問合せ・申込み】

総務財政課
☎ (62) 1011

年金からの特別徴収(天引き)について

現在、支給されている年金から天引きにより町・道民税、国民健康
保険税を納めている方は、引き続き4月以降の年金から、次のとおり
納めていただくことになります。

時 期	平成31年4月～9月			平成31年10月～平成32年3月		
徴収方法	年金天引き(仮徴収)			年金天引き(本徴収)		
年金支払月	4月支給	6月支給	8月支給	10月支給	12月支給	2月支給
町・道民税	それぞれ前年度の年税額を 半分にし、それを1/3した 金額			それぞれ年税額から4月～ 8月の仮徴収額を差し引いた 税額の1/3		
国保税	それぞれ平成31年2月支給の 年金より天引きされた税額					

ただし、他市区町村への転出、税額の変更、年金の支給停止などの場合
は、納税通知書または口座振替により納付していただけます。
国民健康保険税は特別徴収から口座振替へ納付方法を変更できます。

問合せ 税務課 ☎ 67-7091

納め忘れはありませんか

町税や介護保険料などの納め忘れがありましたら、早
めに納めましょう。

【問合せ】

- 町税・国保税 税務課 ☎ (67) 7091
- 介護保険料 介護保険担当 ☎ (67) 7085
- 後期高齢者医療保険料 医療保険担当 ☎ (67) 7084
- 住宅・駐車場使用料(町営) 建設住宅課 ☎ (67) 7092
- 水道料金・下水道使用料 上下水道課 ☎ (67) 7093
- 下水道受益者負担金 上下水道課 ☎ (67) 7093

平成31年度調理師試験

試験日 / 8月21日(水)
 受験資格 / 中学校、又はこれに準ずる学校を卒業し、5月24日までに給食施設や飲食店営業、魚介類販売業、そらざい製造業で2年以上調理に従事した方
 受付期間 / 5月13日(月)～5月24日(金)
 願書の配布 / 各保健所
 北海道HPからもダウンロードできます。

問合せ・申込み 岩内保健所

☎ (62) 1537

労働基準監督官

採用試験

一次試験日 / 6月9日(日)
 受験資格

- (1) 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの方
 - (2) 平成元年4月2日以降生まれで次に該当する方
 - ① 大学を卒業した方、および平成32年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - ② ①と同等の資格があると認められた方
- インターネット受付期間
 4月10日(水)まで

問合せ

北海道労働局総務部総務課
 ☎ 011(709)2311

財務専門官採用試験

一次試験日 / 6月9日(日)
 受験資格

- (1) 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの方
 - (2) 平成元年4月2日以降生まれで次に該当する方
 - ① 大学を卒業した方、および平成32年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - ② 短大または高専を卒業した方および平成32年3月までに短大または高専を卒業する見込みの方
- インターネット受付期間
 4月10日(水)まで

問合せ

北海道財務局総務部人事課
 ☎ 011(709)2311



新しい消防車を導入しました

岩内消防署の消防ポンプ自動車を更新されました。主な設備は中型車に600ℓの水槽、泡を吐出する装置や救助資機材も搭載しています。また、防火衣を着用しているたら丸のデザインも新たに貼付しています。導入にあたり、緊急消防援助隊(緊援隊)への登録を行うことで交付される補助金を一部に充てました。緊援隊は災害が発生した場合に全国の消防から被災地に出動し、各種活動を行うものです。



いつでもお気軽に見学にお越しください。

問合せ 消防署 ☎ 6 2 - 1 1 4 1

介護用品購入費の助成

4月は在宅高齢者の介護用品購入費助成の申請月(3回目)です。次に該当する方は、申請願います。

対象者《全てに該当する方》

- ・在宅で要介護3以上の方
- ・住民税非課税世帯の方
 (前年合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が148万円以下の方)

対象品目

- ・紙おむつ(パットタイプ、パンツタイプ、テープタイプ、フラットタイプ)
- ・清拭用品、使い捨て手袋、ドライシャンプー

対象期間

平成30年12月1日から
 平成31年3月31日までの購入分
 助成額 購入金額の9割(上限2万4千円)
 必要なもの

- ①対象者の平成29年分の収入がわかるもの
- ②申請者の印鑑
- ③振込口座がわかるもの
- ④購入した介護用品の領収書、レシート

8月又は12月に申請した方は①、③は不要です。

問合せ 介護保険担当 ☎ 6 7 - 7 0 8 5

4月講習・相談・集いのご案内

相談料は無料です。
どなたでもお気軽にご相談ください。

行事名	内容	とき	ところ	問合せ
4月・5月の 運転免許更新時 講習	岩内警察署で、更新日の2日前までに更新手続きを済ませた後、受講してください。	優良講習(9:00~9:30) 4月12日(金)・5月10日(金) 違反者講習(10:00~12:00) 4月12日(金)・5月10日(金) 一般講習(9:00~10:00) 4月26日(金)・5月24日(金) 初回講習(10:30~12:30) 4月26日(金)・5月24日(金)	岩内 自動車学校	岩内地方交通安全 協会連合会 (岩内警察署内) ☎62-0110
行政相談	国の行政に関する苦情やご意見・ご要望等に行政相談委員が応じます。	4月9日(火) 14:00~16:00	老人福祉 センター	行政相談委員 久市さん ☎62-1716 上元さん ☎62-9306
しりべし弁護士 相談センター 要予約	金銭や家庭内のトラブルに関する相談に弁護士が応じます。	4月3日(水)、10日(水) 17日(水)、24日(水)	札幌弁護士会 しりべし弁護士 相談センター (佐藤精肉店隣)	同左 ☎62-8373 受付予約時間 10:00~16:00
年金相談 2日前までに予約	各種年金相談を行います。 予約時に基礎年金番号がわかるものをご用意ください。	4月25日(木) 10:30~16:00	文化センター	小樽年金事務所 ☎0134-65-5002
こころの健康 相談 要予約	こころの健康に関する相談に専門の医師が応じます。	4月17日(水)14:00~	岩内保健所	同左 ☎62-1537
女性の健康相談 要予約	女性固有の心身の悩みに保健師が相談に応じます。	4月25日(木)13:00~	岩内保健所	同左 ☎62-1537
介護者の集い	認知症の方を介護している方が集まり、気軽に安心して、ゆっくり話せる場です。	4月4日(木)13:00~14:30 偶数月のみ開催	働く婦人の家	居宅介護支援事業所 ☎67-7087
ポッポ食堂	みんなで昼食を食べませんか?あそびのコーナーもあります。だれでも(子どもだけでも)入れる食堂です。	4月6日(土) 11:00~15:00	働く婦人の家	ポッポ食堂の会 代表 金澤久美子さん ☎62-2803
あきんど市 イベント	商店街活性化のため、各参加店では毎月趣向の凝らした品揃えで皆さまのお越しをお待ちしています。	4月19日(金)、20日(土)	大きな「のれん」 が目印の各店舗	岩内商工会議所 ☎62-1184

平成31年 春の全道火災予防運動

4月20日(土)~4月30日(火)

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

-平成31年春の火災予防運動全国統一防火標語

4月21日(日)10時~全町一斉防火査察

消防職員と消防団員が防火査察を行います。

一般家庭・高齢者家庭を訪問し、「防火のよびかけ」「火の元の安全確認」等を行いますので、ご協力をお願いいたします。

設置していますか？住宅用火災警報器

火災で発生する煙や熱を感知し、警報音で知らせてくれます。

設置場所は **寝室**・**寝室が2階にある場合の階段吹き抜け**になります。

火の取り扱いが多い**台所**・**居間**への設置もおすすめします。

設置から10年以上経過した住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れの可能性があります。電池交換または取り替えをお願いいたします。

注意して下さい！！

住宅火災による、死亡原因の第1位はタバコによる火災です。寝タバコはしない、吸い殻等は一度水につけてから捨てるなど、火災の予防に努めましょう。

暖房器具による火災も年々増えています。外出時や寝る際は必ず消し、洗濯物の乾燥に使わないよう気をつけて下さい。

全国的に乾燥する季節です。田畑の火入れには細心の注意をお願いいたします。



~ 消火栓除雪のお礼 ~

町民の皆さまには、消火栓の除雪にご協力を頂きまして、ありがとうございました。

◇岩内消防署では、地域住民に対し地震や津波などの災害発生に備え、防災訓練や出張講話を受け付けております。希望される方は岩内消防署予防係までご連絡ください。

問合せ 岩内消防署 ☎62-1141

新入学(園)期の交通安全期間

4月8日(月)~4月12日(金)



~ 運動の重点 ~

- 新入学(園)児童・園児の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進

4月に入り、新入学児童が学校に通い始めます。

通学時間は子どもたちにとって楽しみである反面、交通事故が心配されます。

交通事故から子どもたちを守るため、保護者からの指導はもちろん、運転手の皆さんも子どもたちへ十分な配慮をお願いします。

町内各所において、期間中(平日)登校時に街頭指導を行い、併せて交通安全指導車によるパトロールを実施します。

運転手は

子どもを見かけた時は、その動きに十分に注意し、安全で思いやりのある運転を心がけましょう。

家庭では

子どもと一緒に通学路を歩き、道路横断時の安全確認方法など教えてあげましょう。

地域では

子どもに正しい交通ルールやマナーを教えるとともに、大人がお手本となるような安全行動を心がけましょう。



「春の全国交通安全運動」は、5月11日(土)~5月20日(月)です。

問合せ 総務財政課 ☎62-1011

● 保健センターガイド ●

お気軽にどうぞ

町民健康相談

4月5日(金)10:00～11:30受付(予約優先)

4月19日(金)13:00～16:00受付(予約優先)

- ・ 血圧や血糖が高めで体重を減らしたい方、食事や生活習慣の工夫についての相談ができます。
- ・ 健康診断などの検査結果の見方や改善に向けたお手伝いをします。血液データのある方はお持ち下さい。
- ・ 血圧測定、尿検査、体脂肪測定もできます。
- ・ ご家族の健康についても相談いただけます。

こども何でも相談

4月9日(火)10:00～16:00受付(予約優先)

- ・ 育児相談・栄養相談、身体計測ができます。
- ・ 計測をご希望の方は、タオルをご持参ください。

保健センター開放(検診室)

4月4日(木)10:00～12:00 / 13:00～16:00

- (対象:小学校就学前のお子さんとその保護者の方)
- ・ 毎月1回保健センター(検診室)を開放します。
 - ・ 職員は不在となりますので、必ず保護者が同伴してください。
 - ・ 開放日に育児相談・栄養相談をご希望の方は、事前にお問合せください。

みんなでおしゃべりしましょう

あかちゃんひろば

4月18日(木)10:00～11:30

- (対象:1歳6か月までのお子さんとその保護者の方)
- ・ 子育て支援センター保育士による遊びの時間があります。自由にお話したり遊んだりできます。
 - ・ 平成31年度より「こども何でも相談」と「あかちゃんひろば」は別日程となりますので、お間違えのないようご注意ください。
 - ・ 身体計測や保健師・栄養士へ相談をご希望の方は、「こども何でも相談」をご利用ください。
- 乳児期のお子さんの安全確保のため、年齢制限を設けています。ご了承ください。

対象の方はご確認ください

子育てほっとステーション

子育てほっとステーション1
(対象:平成31年1月生まれ)

4月10日(水)
10:00～10:15受付

子育てほっとステーション2
(対象:平成30年10月生まれ)

4月10日(水)
13:15～13:30受付

- ・ 個別の育児相談に加え、親同士の交流や、子育てに役立つ体験ができます。

乳児健診

- ・ 医療機関での実施となります。
- ・ 対象の方には、個別にお知らせします。



幼児健診・幼児歯科健診

対 象	幼児健診
1歳6か月児 (平成29年8月～9月生まれ)	4月16日(火) 12:30～14:15受付
3歳児 (平成28年3月生まれ)	

- ・ 対象の方には、実施日の約4週間前にご案内を郵送しております。
- 幼児歯科健診は、5月8日(水)に実施予定です。
- 幼児歯科健診では、無料フッ素塗布を実施しています。



母子手帳の交付についてのお知らせ

妊娠中の身体の変化や食事について、保健師からお話をさせていただきます。(30分程度)

事前にご予約の上、10番窓口へお越しください。

日時や持ち物など詳細は、ホームページをご覧ください。

妊娠および、妊娠中の不安や心配事があれば、いつでもお気軽にご相談ください。

子宮がん検診 4月24日(水)午前・午後 予約受付中!

ところ 保健センター

料 金 1,500円

対 象 平成12年3月31日以前生まれの女性で、平成30年4月以降に町が実施した子宮がん検診を受けていない方

詳しくは、広報3月号折込ちらしをご覧ください。
(定員になり次第、締め切らせていただきます。)

問合せ・申込み 健康推進担当

☎ 67-7086

NHK「みんなDEどーもくん！」 公開録画



岩内町、岩内町教育委員会とNHK札幌放送局では、BSプレミアムの番組「みんなDEどーもくん！」の公開録画を実施します。この番組では、どーもくんやその仲間たちとBSキャラクターななみちゃんが繰り広げるお芝居や、楽しいゲストのパフォーマンス、客席の親子と一緒に遊ぶコーナーなどをご家族でお楽しみいただけます。観覧をご希望の方は、次の要領でお申込みください。

とき 5月26日(日)

開場 / 午後2時30分 開演 / 午後3時～午後4時10分(予定)

ところ 文化センター

主催 NHK札幌放送局、岩内町、岩内町教育委員会

出演予定 どーもくん、うさじい、
たーちゃん、ななみちゃん、
ジャングルポケット、
まひるな

【ゲスト】中西 圭三
(シンガーソングライター)



観覧申込 入場無料。
以下のNHKサイトの専用申込みフォームから、4人までの希望人数を入力のうえお申込みください。

【PC・スマホ】 <https://www.nhk.or.jp/sapporo/>

締切 5月7日(火)午後11時59分

お申込みは、お1人様1件に限らせていただきます。

1歳以上のお子さんから入場整理券が必要です。

ご応募いただいた方には、受付確認メールをお送りします。

当選された方には、入場整理券を5月14日(火)に発送します。

また、落選された方には、5月15日(水)午後3時以降に落選通知メールをお送りします。

放送 決まり次第、NHKのホームページなどでお知らせします。

問合せ 岩内町教育委員会 ☎67-7099
NHK札幌放送局ホームページ <https://www.nhk.or.jp/sapporo/>

ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

幼稚園・保育所・学校 情報 4月

高田幼稚園 61 - 2288	9日入園式 19日お誕生会	東 小 62 - 0246	6日着任式、始業式、入学式 18日開校記念日 21日参観日、PTA総会 25日1年生を迎える会
岩内幼稚園 62 - 1666	8日始園式 10日入園式 13日地域開放 24日～26日参観日	西 小 62 - 0263	6日着任式、始業式、入学式 21日参観日、PTA総会 26日1年生を迎える会
東山保育所 62 - 1340	2日入所式 18日お誕生会 26日子どもの日の集い	一 中 62 - 0333	6日着任式、始業式、入学式 12日対面式 13日参観日、PTA総会
中央保育所 62 - 2466	2日入所式 19日お誕生会 25日子どもの日の集い	二 中 62 - 0289	6日着任式、始業式、入学式 10日対面式 13日参観日、PTA総会
西 保育所 62 - 1162	2日入所式 24日お誕生会 25日子どもの日の集い	岩内高校 62 - 1445	8日着任式、始業式、入学式、PTA入会式 14日参観日、PTA総会 25日～26日1年生宿泊研修

問合せは 幼稚園・保育所・各学校

木田金次郎美術館情報



開館25周年記念 春の企画展 木田金次郎かきくけこ

4月5日(金)～6月30日(日) 展示室1～3
「かきくけこ」とカルタのように、木田作品を紹介して
みたら…。子どもも大人も楽しめる展覧会。

きだびブックカフェ
「木田金次郎の本棚」
開催中～4月7日(日)
入場無料 1階ロビー

「美術館講座2019」
5月開講!
5月～11月の奇数月
第2土曜日 全4回
詳しくは、広報5月号でお知らせします。

開館25周年記念「岩内美術を彩る25人」

4月27日(土)～5月26日(日) 展示室4 入場無料

木田が描いた時代から現代まで、
「絵の町・岩内」をつくり上げた
画家25人を紹介します。

脈々と受け継がれる絵の系譜

今年は木田金次郎美術館開館25周年。これを記念する展覧会のひとつが「岩内美術を彩る25人」です。
木田金次郎を筆頭に、これまでどの時代にも絵描きが途切れることなく活躍していたのが、この岩内。
「絵の町・岩内」の歩みを25人の作品から振り返ります。

岩内絵画教室 受講生募集中!

(各部2クラス制です。)

こどもの部 《4歳～小学生》 10:00～12:00
一般の部 《中学生以上》 13:00～15:00

講師 福田 好孝氏(元岩内高校美術部顧問)

定員 各部各クラス25名

前期4月～9月、後期10月～3月

日程はお問合せください。

受講料(半年分)要申込
こどもの部 1,500円
一般の部 5,000円

問合せ 木田金次郎美術館 ☎63-2221 開館時間10:00～18:00(入館は17:30まで)

4月の休館日:1日(月)・2日(火)～4日(木)・8日(月)・15日(月)・22日(月)

2日(火)～4日(木)は臨時休館。 ゴールデンウィークは休まず開館します。



みんなおいでよ 絵本館

4月のテーマ

「おそとであそぼう」

雪がとけておそとはポカポカ、いい天気
おもいきりそとで遊べる季節にな
りました。

お散歩、ブランコ、すべり台...。
楽しい遊びがいっぱい。
どれにしようかな？



今月の新刊（全4冊）

★うちゅうはきみのすぐそばに

（作：いわやけいすけ 絵：みねおみつ）

★くものすおやぶん ほとけのさばき

（作：秋山あゆ子）

★どんなかんじかなあ

（作：中山千夏 絵：和田誠）

イベントのお知らせ

絵本館では、毎月読み聞かせのイベントを行っ
ています。パネルシアターや大型紙芝居など、お
楽しみいただけますので、お気軽にご参加くださ
い。

☆おはなし会 4月20日(土) 10:30~

☆ちいさいおはなし会 4月24日(水) 10:30~

開館時間延長のお知らせ

開館時間を延長します！これまでの水曜日に加
え、火曜日と金曜日の午後も開館いたします。

お気軽にお立ち寄りください。

●開館時間●

♥火・水・金曜日 10:00~12:00、14:00~16:00

♥土曜日 10:00~12:00

問合せ 絵本館 ☎62-0001（文化センター内）

休館日 毎週月・木・日曜日と祝日 4月28日(日)~5月6日(月)までお休みです。

祝岩内町スポーツ・芸術文化表彰

3月6日(水)、文化センター大ホールにて、平成30年度岩内町スポーツ・芸術文化
表彰式が行われました。

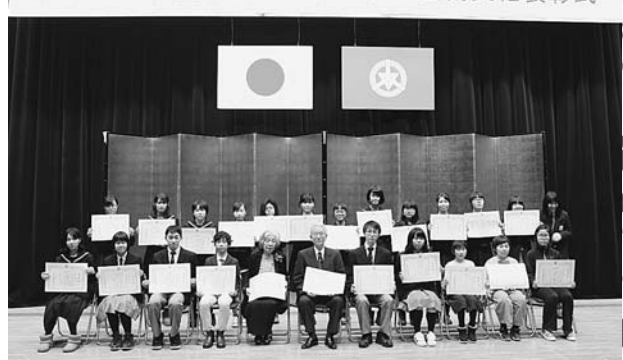
今年度はスポーツ表彰16個人4団体、芸術文化表彰20個人4団体の方々が受賞
されました。（芸術文化表彰は、今年度から新たに設けられました。）

平成30年度岩内町スポーツ・芸術文化表彰式



▶スポーツ表彰

平成30年度岩内町スポーツ・芸術文化表彰式



◀芸術文化表彰

受賞者の皆さん、
おめでとうございます。

～ 国民年金についてのお知らせ～

産前産後期間免除制度

平成31年4月から国民年金第1号被保険者が出産をした場合に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。産前産後期間として免除が認められた場合には、保険料を納付したのとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除期間となります。

【例】出産予定日が10月の場合



	6月	7月	8月	9月	10月 (出産予定日)	11月	12月	1月
(単胎の場合)	×	×	×	免除				×
(多胎の場合)	×	免除						×

平成31年4月から制度開始となるため、平成31年3月に出産した場合は、平成31年4～5月のみ免除されます。

対象となる方

国民年金第1号被保険者で、出産予定日または、出産日が平成31年2月1日以降の方。

出産とは妊娠85日(4か月)以上の出産をいい、早産、流産、死産された方を含みます。

届出先等

4月1日から役場3番窓口で届出ができます。母子健康手帳など出産予定日などを確認できる書類をお持ちください。

年金生活者支援給付金制度

平成31年10月から、所得の少ない年金生活者に対して、年金生活者支援給付金が支給される予定となっています。

給付金の対象となる方については、9月頃に給付金の請求書が送付されます。また、4月以降65歳に到達し、老齢基礎年金を受給しようとする方は、年金請求と同時に給付金の請求を行うことができます。

なお、給付金は平成31年12月の年金支給日から年金に上乗せして支給される予定となっています。

	老齢年金生活者支援給付金	障害年金生活者支援給付金	遺族年金生活者支援給付金
支給要件 (要件すべてに該当)	65歳以上の老齢基礎年金受給者 平成30年の公的年金等の収入額とその他の所得の合計額が基準額(77万9,300円)以下 世帯全員が住民税非課税	障害基礎年金の受給者	遺族基礎年金の受給者
給付月額	$5,000円 \times \frac{\text{保険料納付済期間(月数)}}{480月}$ 【例】 保険料納付済期間が360月の場合 給付月額は3,750円となります。 保険料の免除期間がある場合は計算方法が異なります。	6,250円 (障害等級1級の方) 5,000円 (障害等級2級の方)	5,000円

支給要件の基準額や給付月額は来年度以降改定されることがあります。詳しくはお問合せください。

問合せ 住民課 ☎67-7094
小樽年金事務所 お客様相談室 ☎0134-65-5002(年金生活者支援給付金制度)

全町クリーンナップ運動

4月14日(日)
7:30スタート

クリーンナップ運動は、町内会、学校、地元企業の方々のご協力のもと、全町的な運動として毎年実施しています。

初めての
ぜひご参加
ください！



参加される皆さまにお願いします！

- ★ごみ袋は、事前にご要望のあった参加団体に配布します。
- ★家庭から出るごみや事業所から出るごみは絶対に出さないでください。
- ★集めたごみは、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に分別して、午前9時までに決められた場所に置いてください。

昨年は、2,000人以上の方が参加し、「約9,660Kgのごみ」を回収しました！

きれいなまちづくりのため皆さまのご協力をお願いします！

家庭ごみ・資源物の分別ルール

家庭ごみ・資源物の分別ルールについてお願いします！

- ☆家庭ごみは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に分け、それぞれ指定ごみ袋（またはごみ処理券）を使用して出しましょう。
- ☆資源物もきちんと分別して決められた収集場所に出しましょう。
- ☆詳しい分別方法は、お配りしている分別ガイドブックをご確認ください。
- ☆分別ガイドブックがない場合は、住民課③番窓口でお渡しします。

ルールを守らないごみなどは、収集されません。
また近所の方々に迷惑となりますので必ずルールを守りましょう！



ペットボトルのキャップとラベルもしっかりと分けてね！

大型連休のごみ収集について

4月27日から5月6日までのごみ収集体制は下記のとおりとなりますので、ご協力をお願いします。また、ご不明なことがありましたらお問合せください。

可燃ごみ収集地区 5月2日 東山・栄・大浜・宮園・円山地区

5月3日 高台・清住・相生・万代・大和・御崎・野束・敷島内地区

	4 / 27	4 / 28	4 / 29	4 / 30	5 / 1	5 / 2	5 / 3	5 / 4	5 / 5	5 / 6
可燃	休み				収集日			休み		
不燃	休み									
資源物	休み									
自己搬入	休み									

問合せ 住民課 ☎ 67 - 7094

公共下水道へ接続できる区域が拡大されました

平成31年4月より、東山・栄・相生・宮園・野東地区の一部が新たに下水道への接続ができるようになりました。(地図のグレー部分が新たに供用開始となった区域です。)

下水道は、家庭のトイレ・台所・お風呂などからの排水や事業所からの排水をきれいな水にして川や海に放流する施設で、私たちの快適な暮らしと美しい自然を守る大切なはたらきをしています。下水道へ接続し、より良い暮らしを送りましょう。

平成31年度 公共下水道供用開始区域



供用開始となった区域の土地所有者には、土地の面積に応じた受益者負担金が賦課されます。

公共下水道への接続にご協力ください

下水道が供用開始になると、決められた期間内(台所・お風呂などの排水はただちに、トイレは3年以内)に下水道へ接続することが義務づけられています。

(この期間内に実施される排水設備の下水道接続や、トイレの水洗化の工事に要した費用に対し、町では補助金等による助成を行っています。)

下水道へ接続すると、生活排水やトイレによる悪臭が解消されますので、供用開始区域に居住されているみなさんの速やかな接続をお願いします。

助成制度には上限額等の条件があります。また、新築や公共団体施設等は助成対象外です。下水道への接続工事は、必ず「岩内町下水道排水設備指定工事店」へご依頼ください。



問合せ 上下水道課 ☎67-7093

岩内町の環境保全に関する「水資源保全条例」と「土地環境保全条例」が4月1日から施行となります

水資源保全条例

町民共通の財産である地下水等の水資源を守るため、開発行為などによる地下水等の枯渇や水質汚染などの防止に必要な決まりを定めるものです。

【内容】水源を保護するための「水源保護地域」と、森林等の水源を涵養する機能を維持するための「水源涵養保全地域」の2つの地域を指定します。

「水源保護地域」では、特定施設(※)の設置には事前に協議が必要となり、ポンプの吐出口の断面積が8cm²を超える井戸の設置を禁止します。

「水源涵養保全地域」では、特定施設(※)の設置には事前に届出が必要となり、ポンプの吐出口の断面積が8cm²を超える井戸の設置には、許可申請が必要となります。

これらの規制の効力に関しては、10月1日からの施行となり、今後指定する2つの地域の場所や範囲については決まりしだい改めてお知らせします。

※特定施設…特定事業(産業廃棄物処理業、鉱業、採石業および砂利採取業、クリーニング業)を行うための施設

土地環境保全条例

岩内町における適正な土地利用及び災害の防止を図るため、一定以上の土地造成等行為を管理することで、自然環境の適正な保全に配慮した秩序ある開発を促します。

【内容】岩内町全域で、造成区域の面積が3,000m²以上の一団の土地を造成した場合は、届出が必要となります。(同意の通知を受けてから着手となります。)

※ただし、他の法令に基づく許可申請等を行っている場合は届出は不要です。

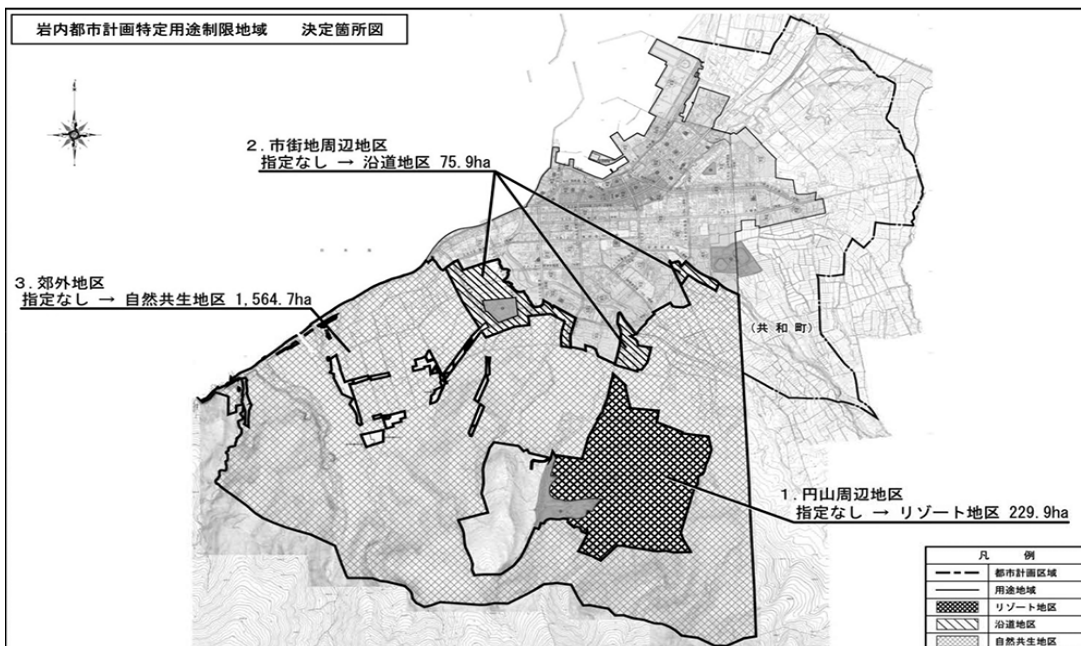
「特定用途制限地域」の指定と「特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例」が4月1日から施行となります

都市計画決定により、都市計画用途地域以外(白地地区)に岩内町特定用途制限地域として【1. リゾート地区】【2. 沿道地区】【3. 自然共生地区】の3地区(下記図面参照)を指定いたしました。

特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例

〈3地区内の建物等の規制〉

- 【1. リゾート地区】：自然と調和した環境リゾート開発のため、自然環境を損なうおそれのあるような危険性を伴う建物を制限
- 【2. 沿道地区】：市街地周辺において一定の土地利用を認めつつ、用途地域内への誘導を図るため、集客性の高い建物を制限
- 【3. 自然共生地区】：景観・自然環境の保全のため、地域の環境に影響を及ぼす建物を広く制限



問合せ
については
住民課
☎67-7094

については
建設住宅課
☎67-7097

マリンビュー

4/26(金)9:00
オープン

10/15(火)まで

【予約受付】4月10日(水)~
予約日初日は電話が混み合います。
あらかじめご了承ください。
○料金など詳しくはお問い合わせください。
遊具広場は無料でご利用いただけます。

■昨シーズン、
遊具を更新しま
した。みなさん
のお越しをお待
ちしております
!



問合せ・予約 オートキャンプ場マリンビュー
☎61-2200(9:00~17:00)

パークゴルフ場

4/20(土)9:00オープン

10/31(木)まで

気象条件により変更になる場合があります。

コース使用料	大人	中学生以下
1回券	500円	200円
回数券(10枚綴り)	3,000円	1,200円
シーズン券	13,000円	

【シーズン券受付】4月1日(月)~
顔写真(免許証サイズ 3.0cm×2.4cm)と
印鑑をご用意のうえ、役場企画産業課で申請して
ください。4月20日(土)以降はパークゴルフ場
でも受付可能です。

【お知らせ】

- ・「たら丸ポイントカード」の
ポイント加算を今年も実施します!
- ・昨年に引き続き、ホール増設工事を実施します。
ご不便をお掛けする場合がありますが、ご協力を
お願いいたします。増設したホールは来年度、
供用開始予定です!



問合せ・申込み 企画産業課 ☎67-7096
パークゴルフ場 ☎61-2141

活かそう! 海洋深層水



今年もご来館ありがとうございました 大盛況でした! 春の深層水まつり

3月17日(日)「春の深層水まつり」が開催されました。
バラエティ豊かなグルメコーナーやタッチプール、サンゴの水槽展示などを
行い、たくさんの方が来てくれました。



ひもが切れたら即アウト!
ドキドキのヨーヨー釣り

グルメコーナーは、
売り切れ続出!
お目当ての商品は
ゲットできたかな?



深層水と人工海水の
違いは?
サンゴや海水魚の飼
育の疑問に答えます。

深層水だよりはこちらから
<http://www.town.iwanai.hokkaido.jp/?p=34833>



深層水を利用していただけの方を
募集しております。
お気軽にお問合せください。

問合せ 地場産業サポートセンター ☎62-5180

【各小学校へ】
生活協同組合 コープさっぽろ様

ご寄附ありがとうございます

交通安全ランドセルカバー

100枚

短歌

鉢花のかたへに芽吹きほそぼそとコスモスひとつ朝光の中
 おみくじを互いに見せ合い賑やかな家族の中にわれも入れり
 運動のつもりではげむ雪掻きは終わつた後は爽やかなりし
 初鴉東雲紅くたなびけり静かな港に鳴きほうけしや
 ポストまで書類投函愛犬と振り向くあしあと我らのみなり
 大好きな緑茶でのどをうるおしてインフルエンザの入る隙なし
 往く母は父のもとへとたどりつき昔話に花咲かせるん
 太陽は雪解けのファンファーレ鳴らしをり氷点下の日々とうに忘れて
 看護師の優しき言葉より町広報の短歌欄は薬より効く
 卓球を楽ししくやつた年月を思い出しては出るは溜息
 生さること老ひの望みを雲に乗せ果てなき空をじっと見ている
 比国のスラムの子らは学校へ行くことできぬが楽天的に生く
 郊外の廃業医院の建物がピンクに変わり外人宿に

安部 アイ子
 立花 孝子
 寺島 愛子
 熊野 知恵子
 木村 典子
 三村 恵子
 咲木 かおる
 米田 浩美
 山岸 清一
 真井 敏宏
 浅野 与詩三
 枝元 正直
 E・O・イチヤウツイン

文化センター新刊図書

【一般図書】

(掲載した図書の他にも36冊あります)

悲願花 下村 敦史
 花嫁は迷路をめぐる 赤川 次郎
 極夜行 角幡 唯介
 ヴィオラ母さん ヤマザキ マリ
 国家と教養 藤原 正彦
 フランス座 ピートたけし



【児童図書】

(掲載した図書の他にも13冊あります)

ぼくは本を読んでいる。
 ひこ・田中
 ちゅんたろうのしょうがっこうたん
 けん 田島 かおり

問合せ 文化センター 62-0001
 9:30~18:00 (月曜日休み)

岩内の人口 (2月末現在住民基本台帳)

世帯数	6,800世帯	前月比 (-9)	前年比 (-114)
人口	12,569人	(-18)	(-319)
男	5,936人	(-3)	(-144)
女	6,633人	(-15)	(-175)

戸籍の窓口

今立和夫	山田豊	齋藤ヒサ	野東	菱沼禧代子	岩城俊光	宮園	吉田貞一	高台	佐々木カヲル	栄	佐藤富美子	佐藤太一	万代	新堀フサ	室岡藤枝	木村菊夫	大浜	高橋千代	藤田順一	東山	藤澤瑚彩
3・15	3・13	3・7	2・22	1・23	3・2	3・14	3・7	2・21	3・1	2・26	2・24	3・11	2・19	3・11	2・19	3・11	2・19	3・11	2・19	3・7	
91歳	59歳	98歳	78歳	82歳	78歳	93歳	65歳	85歳	94歳	86歳	74歳	83歳	77歳	83歳	77歳	83歳	77歳	83歳	77歳	83歳	77歳

おたんじょう

大浜 藤澤 瑚彩 3・7 匡紀

おくやみ

敷島内 須佐 数春 3・9 84歳

およろこび

佐藤 祐也 八幡 亜衣

戸籍

パスポートの申請について
 パスポートを申請してから受け取りまで、通常2週間程度かかります。パスポートの受け取りを大型連休前に希望される方は、お早めの申請をお願いいたします。

4月11日(木)に申請した場合、4月26日(金)に受け取りができません。12日(金)以降の申請は、すべて5月7日(火)以降の受け取りになりますので、ご注意ください。

なお、申請の際に不備があれば、その日に受付ができない場合がありますので、日数に十分余裕を持った来庁をおすすめします。



まちかどスポーツ



2月17日 包丁・はさみ研ぎ
職人さんのご奉仕により新品同様の切れ味に生まれ変わります。ありがとうございます。



3月2日 絵本館ひなまつり
「ももたろうプロジェクト」さんによる人形劇に釘付け。楽しいひとときでした。



3月3日 スキー大会
緊張しないで思い切り滑れたかな？はたして、結果は…記録更新！？



3月15日 第二中学校卒業式
卒業おめでとうございます。みなさんの成長ぶりに、つい目を細めてしまいました。

ちびっコギャラリー 西小学校

顔のりんかくにそって切るところをがんばりました。

新四年 ^{はまもり ゆうた} 濱守 祐汰 <ん
「崖上のポニョ」

コマさんのひとだまをくねくねにするところをがんばりました。

新四年 ^{さすけ ほのか} 佐竹 穂乃花 <ん
「妖怪ウオッチ！」

手をきちんと作ることができたところをがんばりました。

新四年 ^{やまだ ひびと} 山田 響仁 <ん
「四角ロボット」

魚を作るところをがんばりました。

新四年 ^{ふるや ねね} 古屋 寧々 <ん
「朝の大切な物」